

南箕輪村
議会基本条例
検証シート集計表
〈2022.2〉

(目的) 第1条 この条例は、議会活動の基本原則を定めることで、村民の負託に真摯に応え、村民福祉の向上と村政の発展に寄与することを目的とします。
取組状況 ・南箕輪村議会基本条例を平成25年に制定 ・地方議会の役割をしっかりと認識し負託にこたえる努力をしている。
課題 ・制定後9年が経っており、内容の見直しが必要。 ・議員個人が常に村民の負託に応えられているかを問い直すことが必要。 ・公私の優先度を見極める。
今後の取組み（対策） ・議員全員で話し合い条文が現状に合っているかを見直す。 ・改選後の議会にもきちんと継続していく。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。） A＝2人 B＝7人 評価なし＝1人 計算：$(4 \times 2 + 3 \times 7) \div 9 = 3.22\cdots$ 約3点（四捨五入）＝B

(議員の政治倫理) 第2条 議員は、村民の負託に応えるため、良心と責任感を持って品位を保持し、識見を養うよう努めます。
取組状況 ・ 責任ある行動と発言を行い、自分を磨いている。 ・ 村民のために、与えられた役職に対し責任感を持ち真摯に取り組んでいる。 ・ 地方政治は国政に大きく左右される。広く情報をつかみ、見識を高める努力をしている。
課題 ・ 常に選良民であることの自覚保持。 ・ 議員力アップの取り組みが必要。 ・ 私語や個人への批判など避けているか。
今後の取組み (対策) ・ 議員一人ひとりが、自分自身の立場を考え、責任ある行動と発言を行う。 ・ 村をよくするべくアンテナを高くして住民福祉の向上をめざす。 ・ 倫理観向上のため研修参加。 ・ I C Tを活用しての情報収集、研修等。さまざまな研修のための予算を確保しておく。
評価 (A : 概ねできている。 B : ある程度できている。 C : あまりできていない。 D : まったくできていない。)
B = 10 人 計算 : $3 \times 10 / 10 = 3$ 3 点 = B

(議員の責務) 第3条 議員は、村民の代表であることを自覚し、村民の意見を的確に把握して、議員としての役割を公正かつ誠実に果たします。
取組状況
・村民の意見や要望を一般質問に反映 ・村政報告会、後援会役員会、村内巡回し村民の意見や要望を一般質問に反映。 ・議会モニターや村民の声をていねいに取り上げ対応した。
課題
・一般質問後の対策ができていない。その後の追跡が必要。 ・地区および村内をくまなく歩き、意見要望などを聴き、地区地域拠点を活用しながら議員活動が実施できているか。 ・タイムリーな問題を取り上げ、解決する道筋を探っているか。 ・議員の責務を自覚し誠実に果たしているか。 ・各議員の報告活動・懇談会（個人活動）ができているか。 ・コロナ禍でなかなか地域に出て話を聞く機会がない。
今後の取組み（対策）
・村民の意見・要望を的確に把握するために、議員全体での検討も必要。 ・議員個人の活動を応援する方法を検討。 ・多様化する住民との接触機会への対応が必要。 ・現行制度も、より村民のためになっているか検証し、改善の提言や政策提言進める。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A = 1 人 B = 7 人 C + = 1 人 C = 1 人 計算：$(4 \times 1 + 3 \times 7 + 2.5 \times 1 + 2 \times 1) \div 10 = 2.95 \cdots$ 約 3 点（四捨五入） = B

（議員の活動原則） 第4条 議員は、資質向上のため各種研修会に積極的に参加し、専門家による研修会を開催します。
取組状況 ・上伊那市町村議会議員研修会 ・町村議会地方議会活性化シンポジウム ・伊北議員研修 ・議会運営委員会主催研修会 ・委員会での視察、研修、全体でのリモート会議をコロナ禍でも実施した。 ・コロナ禍でも講演会の開催を実施し、活動はできている。
課題 ・コロナ禍で会場型の研修会の開催や参加が難しい。 ・費用負担があるとなかなか参加できない。 ・必要としない研修は無いと考えれば、資質向上のため積極的に参加できるはず。 ・専門家による研修会開催も再検討。 ・I Tを活用しての開催。 ・研修会参加への期待・成果が曖昧。 ・予算がなくて制限されたこともあった。
今後の取組み（対策） ・オンライン研修や講演会への参加、開催を促進する。 ・予算を計上し、グループ研修など研修制度を整え、自己負担を軽減し、参加を促進する。 ・小規模町村、少数議員であり広範囲の知識が求められ、さまざまなテーマに関心を持つ必要がある。 ・研修レポートなど、成果物の提出。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。） A = 1 B = 7 C = 2 計算：$(4 \times 1 + 3 \times 7 + 2 \times 2) \div 10 = 2.9$ 約3点（四捨五入）= B

2 議員は、議会および議員活動について村民にわかりやすい説明を行います。
取組状況
・村政報告会、後援会役員会、地区社協、地元の伝統行事や各種会合への参加。 ・議会だよりで積極的に議員活動を報告。 ・議会だよりモニターを取り入れたことでわかりやすい議会活動を意識できた。
課題
・議会・議会活動を報告する機会が少なく、議員全員での取り組みが課題。 ・コロナ禍で各種イベントが中止や規模縮小となり、村民との接触機会が減っている。 ・各議員個人の報告会・懇談会ができているか。 ・議会 WEB サイトの利便性、情報が不十分。 ・一部の議員に負担が過重になっている。
今後の取組み（対策）
・村民からの意見、要望などの声を聞く機会を多く作る。 ・議会だより、ホームページのさらなる充実と活用。 ・地区内での任意の会合（各種新年会、忘年会、収穫祭などにて）に積極的に参加。 ・女性の視点を大切に地域女性との懇談会を復活したい。 ・地区社協の運営をフォロー。 ・情報公開の範囲の拡大。 ・議員個人の後援会報、報告会などの取り組み。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
B：4人 C＋：1人 C：5人 計算：$(3 \times 4 + 2.5 \times 1 + 2 \times 5) \div 10 = 2.45 \cdots$ 約2点（四捨五入）＝C

3 議員は、議会全員協議会、各委員会などを通じて、合議制のもと、言論の場として議員間の自由な討議を行います。
取組状況 ・ 全員協議会、委員会においては議員間で自由な発言・討論は行われている。 ・ 各委員会等でオンライン会議を開催している。
課題 ・ 前向きな意見交換が難しかったのではないかな。 ・ 全員協議会は執行部の説明が主で、それに対しての議員間の討議の場とはなっていない。 ・ 議案についても必要なものは委員会付託をして、もっと議論するべきではないかな。 ・ オンライン会議の充実。 ・ 議事が円滑に進行できているか（特に委員会）。 ・ コロナ禍での制限があり、十分な議論の時間がとれなかった。
今後の取組み（対策） ・ 委員会に付託された請願、陳情の扱いについての勉強が必要。 ・ 議員各位の発言をさらに促す。 ・ 議事進行マニュアルの整備。 ・ 個々のITリテラシー向上、予算（ライセンス等）、役場の環境整備。 ・ リモート会議を定期的に行う。 ・ テーマを設定しての自由討議。 ・ 制度などの学習が必要。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
B：6人 C：4人 計算：$(3 \times 6 + 2 \times 4) \div 10 = 2.6$ 約3点（四捨五入）= B

(議会の責務) 第5条 議会は、二代表制のもと、村民の代表機関として村政の課題を把握し、政策の提言や立案に取り組み、村の重要な政策などを決定します。
取組状況 ・大芝高原利活用の提言書 ・コロナ対策に関する提言 ・防災研修センター建設への提言書 ・村民の声をもとにした提言書 ・区長会との懇談会をもとにした要望 ・ほか政策の提言、立案
課題 ・村政に対しての政策の提言が少ない。各委員会で課題を持って取り組み、村政に対して提言を行うことが必要。 ・行政に対する情報、経験、知識が少ない議員が多数。 ・議員と村民（区長会との懇談等）の政策合意が得られたとき実現できるか。 ・村民の声、思いをていねいに聞き、把握できているか。
今後の取組み（対策） ・予算審査、決算審査の機会に多くの意見、要望などを提案して政策などに反映する。 ・政策テーマを設定し討論する。 ・課題、問題把握のため、区長会ははじめ諸団体との懇談会の実施が質、量ともに必要。 ・即決、即断でスピード感のある政策提言に住民目線でしっかり取り組む。 ・委員会ごとに研究をさらにすすめる。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。） A：1人 B：7人 C：2人 計算：$(4 \times 1 + 3 \times 7 + 2 \times 2) \div 10 = 2.9$ 約3点（四捨五入）= B

2 議会、村長などの事務執行が適正に行われているか監視します。
取組状況
・本会議 ・決算特別委員会 ・予算特別委員会 ・議会全員協議会 ・各常任委員ヒアリング
課題
・さまざまな分野で問題意識を持つことが必要。 ・質問だけで監視せずに終わっていないか。 ・監視するための知識が足りていない。監視しなければという意識がない。 ・議会選出監査委員に求められている実効性のある監査ができているか。（議会選出監査委員と議会との連携） ・議会からの予算要望。 ・監視体制と基準の明確化。
今後の取組み（対策）
・本会議、常任委員会、議会全員協議会など、あらゆる機会に議論をより深める。 ・質問、要望をするだけでなく、継続して監視していく意識が必要。 ・さまざまな制度や施策についての知識を深める。 ・村の執行する予算決算に対する根拠数字や事業内容等に強い問題意識を持つこと。 ・議会からの予算要望等の検討。 ・体制の確立と責任の明確化。 ・政策についてアンテナを高くし、住民目線でさまざまな課題に問題意識を持つ必要がある。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：2人 B：6人 C+：1人 C：1人 計算：$(4 \times 2 + 3 \times 6 + 2.5 \times 1 + 2 \times 1) \div 10 = 3.05 \cdots$ 約3点（四捨五入）= B

3 議会、村長などの事務執行が公平性および効率性をもって行われているか審査し、効果および成果について評価します。
取組状況
・議案審議、予算・決算特別委員会などで検証している。 ・前条により審議するなど監視機能に取り組んでいるが、効果、成果について数値をもって評価していない。
課題
・村民の要望に応えられているかの検証も必要。 ・少数議員で効果・成果の評価ができるか疑問。 ・効果・成果・評価の基準などが無い。
今後の取組み（対策）
・特に決算特別委員会での検証、評価が必要。 ・評価方法、評価基準の整備。 ・検証を試みたことを前進と捉え、評価に踏み込む。 ・前項同様、キーポイントは委員会審議。 ・体制の確立と責任の明確化。 ・基本条例に必要かどうか検討する必要がある。 ・先進事例をもとに評価。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：1人 B：3人 C：6人 計算：$(4 \times 1 + 3 \times 3 + 2 \times 6) \div 10 = 2.5$ 約3点（四捨五入）= B

（議会の活動原則） 第6条 議会は、前条の責務を果たすため、村民の意思および意見の把握に努め、それらを村政に反映させ、村民に開かれた議会を目指します。
取組状況
・村民の声を聴く会 ・区長会との懇談会 ・各種団体との懇談会
課題
・ コロナ禍で、懇談会などの村民の声を聞く機会が減少。 ・ 動員する努力が不足であり、目標数の設定から実数に疑問。 ・ I Tの活用。
今後の取組み（対策）
・ コロナ対策を講じた上で、村民の要望などを聞く機会をもうける。 ・ 小規模な村民の声を聞く機会を設けて、村への提言につなげていく。 ・ 声かけする以外に方法がなく、真剣に取り組まなければならない。 ・ 村側への要望と意見発言者への回答にスピード感対応を。 ・ 早期に計画し準備する。 ・ Zoom 等を利用した懇談機会の確保やアンケートなど、工夫が必要。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
B：6人 C：4人 計算： $(3 \times 6 + 2 \times 4) \div 10 = 2.6$ 約3点（四捨五入）＝B

2 議会は、村民が議会の催す活動へ参加する機会をつくります。
取組状況
・村民の声を聴く会 ・区長会との懇談会 ・各種団体との懇談会
課題
・中学生模擬議会、女性模擬議会の継続。 ・議会への関心が低い。 ・選挙年齢が下がったことにより、中学生、高校生との懇談も必要。 ・参加者の集客に工夫が必要。 ・参加者の多様性確保（世代、性別等）。
今後の取組み（対策）
・多くの村民が議会活動に参加できる機会を考える。 ・中高生や大学生も参加しやすい催しを検討する。 ・村民の声を聴く会の反省から、地区に出向くことも再検討。 ・住民の政治への関心隆起。 ・少人数集会も含めて継続していく。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：1人 B：3人 C＋：1人 C：5人 計算： $(4 \times 1 + 3 \times 3 + 2.5 \times 1 + 2 \times 5) \div 10 = 2.55 \cdots$ 約3点（四捨五入）＝B

3 議会とは、他の自治体との交流及び連携を推進し、議会のあり方について調査研究を行います。
取組状況
・上伊那市町村議会議員研修会 ・伊北議員研修
課題
・コロナ禍により交流や研修が困難。IT等の活用も考える。 ・講演会にふさわしい人選であったか。 ・さまざまな議員活動を効率的に運営できているか。 ・リモートで可能になった研修もあるが、各議員の要望にマッチしないこともあった。
今後の取組み（対策）
・他団体議会の良い点を積極的に採り入れる検討を。 ・オンライン研修や他自治体とのオンライン交流会の検討。 ・タイムリーな話題性のある講演者の人選。 ・各委員会ごとなど、少人数で研修・他自治体と交流する機会を設ける。 ・オンライン環境整備。 ・前例にとらわれない交流機会の確保。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：1人 B：2人 C：7人 計算：$(4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 7) \div 10 = 2.4$ 約2点（四捨五入）＝C

(村民との連携) 第7条 議会は、議会報告会、村民各層および各団体との懇談会など、村民との意見交換の場を設けます。
取組状況
・村民の声を聴く会 ・区長会との懇談会 ・各種団体との懇談会 ・教育関係者との懇談会
課題
・早い段階から計画しても取り組みが遅い。実施する責任委員会の協力態勢が課題。 ・動員する努力が不足であり、目標数の設定から実数に疑問。 ・各地域での開催ができるか。(受け入れ側の理解) ・参加者の多様性確保。(世代、性別等)
今後の取組み (対策)
・子育て世代や若者が参加できる懇談会。(参加しやすいテーマや環境づくり) ・早期に計画し、延期にも対応できるようにする。 ・オンライン開催も検討する。 ・年間計画の策定が必要。 ・事前のスケジュール公開。 ・まとめ、回答までではなく、もう一步踏み込む。
評価 (A : 概ねできている。 B : ある程度できている。 C : あまりできていない。 D : まったくできていない。)
B : 6 人 C : 4 人 計算 : $(3 \times 6 + 2 \times 4) \div 10 = 2.6$ 約 3 点 (四捨五入) = B

2 議会は、請願、陳情などを政策に関する提案ととらえ、誠実に処理します。
取組状況
・ 委員会に付託し審査
課題
・ 委員会付託審査での手順を守って審査が行われていたか。 ・ 委員会の審査が委員会条例に沿って行われていないことが見受けられた。 ・ 提出された請願、陳情、要望等について、提出者の説明だけを判断材料にしていないか。 ・ 直接村政に関係ないものについての取り扱い。（沖縄問題など）
今後の取組み（対策）
・ 委員会付託審査過程の順序を守って真摯に審査を行い、結果を忠実に報告する。 ・ 委員会で議論する前に、出された請願等の内容について下調べしておくなど、付託されたことに対して責任を持つ。 ・ 委員会での議論の充実を。 ・ 議運にて今後一定の方向を検討されたい。 ・ 請願、陳情は政策に関する提案として、真摯に誠実に処理するという条文をしっかり受けて取り組む。 ・ 説明者からの時間をもう少し多くとりたい。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：2人 B：6人 C：2人 計算： $(4 \times 2 + 3 \times 6 + 2 \times 2) \div 10 = 3.0$ 3点=B

第8条 議会は、村民への説明責任を果たし、より開かれた議会を目指すため、議会だよりやホームページなど多様な広報手段を用いて、情報を公開、発信します。
取組状況
・議会だよりを年4回発行 ・議会WEBサイトを開設
課題
・議会だよりはモニターの協力もあり改善されてきているが、WEBサイトの情報公開は不十分。 ・アナログ世代への情報発信方法の検討が必要。 ・年配者はテレビ放映が身近。箕輪町のように同日放映は可能か。 ・本会議録のアップが遅い。
今後の取組み（対策）
・議会だより読者の拡大、ホームページ閲覧数の増に向けての取り組み。 ・広報委員会を新たに立ち上げ、広報活動をより充実させる。 ・広報モニターから広報全般についての意見をいただく。 ・本会議録アップが遅い原因を解明し、対策を講ずる。 ・精度を高め議員活動の発信に取り組む。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：2人 B：7人 C：1人 計算： $(4 \times 2 + 3 \times 7 + 2 \times 1) \div 10 = 3.1$ 約3点=B

(村長などとの関係) 第9条 議会は、常に村長など執行機関と緊張関係を保持します。
取組状況
・村長などに反問権を付与している
課題
・全員協議会で質疑、要望など執行機関に対して積極的に行っているか。 ・一般質問で、村政運営を正す質問や提案などを積極的に行っていないのではないか。 ・なれあいと誤解されないよう言動には気をつけているか。
今後の取組み（対策）
・執行機関と常に是々非々の立場で村政に関わる。 ・常日頃から村政運営に対して、より村民の立場に立った改善策はないかを考え、なれ合いになるのではなく意見を述べていくことが必要。 ・議員としての立場を理解し倫理観の向上を図る。 ・各種の計画立案にも積極的に関わる。 ・できる限り具体的に政策について執行機関に提案していく。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：2人 B：7人 C：1人
計算： $(4 \times 2 + 3 \times 7 + 2 \times 1) \div 10 = 3.1$ 約3点=B

2 議会、村政における重要な政策および課題を十分に検討するため、村長など執行機関に具体的な説明、資料の提示を求めています。
取組状況
・ 全員協議会などで説明・資料提示がある。 ・ さまざまな機会を通じ村民の立場に立った発言と必要とする情報の開示を求めている。
課題
・ 十分に検討しているといえるか。 ・ 村民にとって何が必要かを探り、情報の開示を求めることができているか。 ・ 調査権に限界がある。
今後の取組み（対策）
・ 重要な施策については、委員会などで議論や検討をする機会を設けてはどうか ・ さまざまな機会での意見交換が必要。 ・ 3セク等への議会のかかわり方、問題が起きた時の対応の仕方を決めておく。 ・ 出された資料が充分でない場合には議会として必要な調査をする。 ・ 全員協議会は重要な機会であり、必要であれば回数を増やす。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：2人 B：6人 C：2人 計算：$(4 \times 2 + 3 \times 6 + 2 \times 2) \div 10 = 3.0$ 3点=B

(村長などの反問権) 第 10 条 村長などは、議員の質疑又は質問に対し、議長又は委員長の許可を得て反問することができます。
取組状況
・ 反問権使用 1 回 (令和 2 年第 4 回定例会)
課題
・ これからは反問権の回数も増えると思われ、議員も対処できるよう勉強が必要。
今後の取組み (対策)
・ 議員も自らの考えをしっかりと持ち、質疑、質問に責任を持つ。 ・ 一般質問の質を向上させるための勉強会が必要か。 ・ 制度は継続するべき。
評価 (A : 概ねできている。 B : ある程度できている。 C : あまりできていない。 D : まったくできていない。)
A : 2 人 B : 4 人 C : 2 人 評価なし : 2 人 計算 : $(4 \times 2 + 3 \times 4 + 2 \times 2) \div 8 = 3.0$ 3 点 = B

(検証および見直し) 第 11 条 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを、村民の意見や社会情勢の変化を把握しながら、常に検証します。
取組状況
・令和 2 年 2 月検証実施
課題
・今後も最低 2 年に 1 回の検証は必要。 ・検証の時期が適切か。
今後の取組み (対策)
・必要に応じての検証は必要。社会情勢の変化が速く後追いになっている。 ・改選後 2 年目と 4 年目に検証を行うよう検討する。 ・少なくとも年 1 回は個人毎に検証をしながら、2 年に 1 回、全体の報告にまとめることが望ましい。
評価 (A : 概ねできている。 B : ある程度できている。 C : あまりできていない。 D : まったくできていない。)
A : 2 人 B : 6 人 C : 2 人 計算 : $(4 \times 2 + 3 \times 6 + 2 \times 2) \div 10 = 3.0$ 3 点 = B

2 検証の結果、必要な場合はこの条例を見直し、適切な処置を講じます。
取組状況
・令和2年2月検証実施 ・今回の検証後、見直しを検討
課題
・内容が重複する条例があり見直しが必要。
今後の取組み（対策）
・オンラインなども含めた条例、条文も必要。 ・基本条例に議会事務局の体制整備強化の項目を追加。（予算条例等の決定や監視機能等を強化するため、議員（議長を含む）の支援・調整・助言等を行う） ・条文3について検討が必要。あまり複雑にする必要がない。 ・必要な改定はすべきだが、大きく変える必要はない。
評価（A：概ねできている。 B：ある程度できている。 C：あまりできていない。 D：まったくできていない。）
A：3人 B：3人 C+：1人 C：2人 評価なし：1人 計算： $(4 \times 3 + 3 \times 3 + 2.5 \times 1 + 2 \times 2) \div 9 = 3.05\cdots$ 約3点（四捨五入）= B